

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の流行拡大について

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

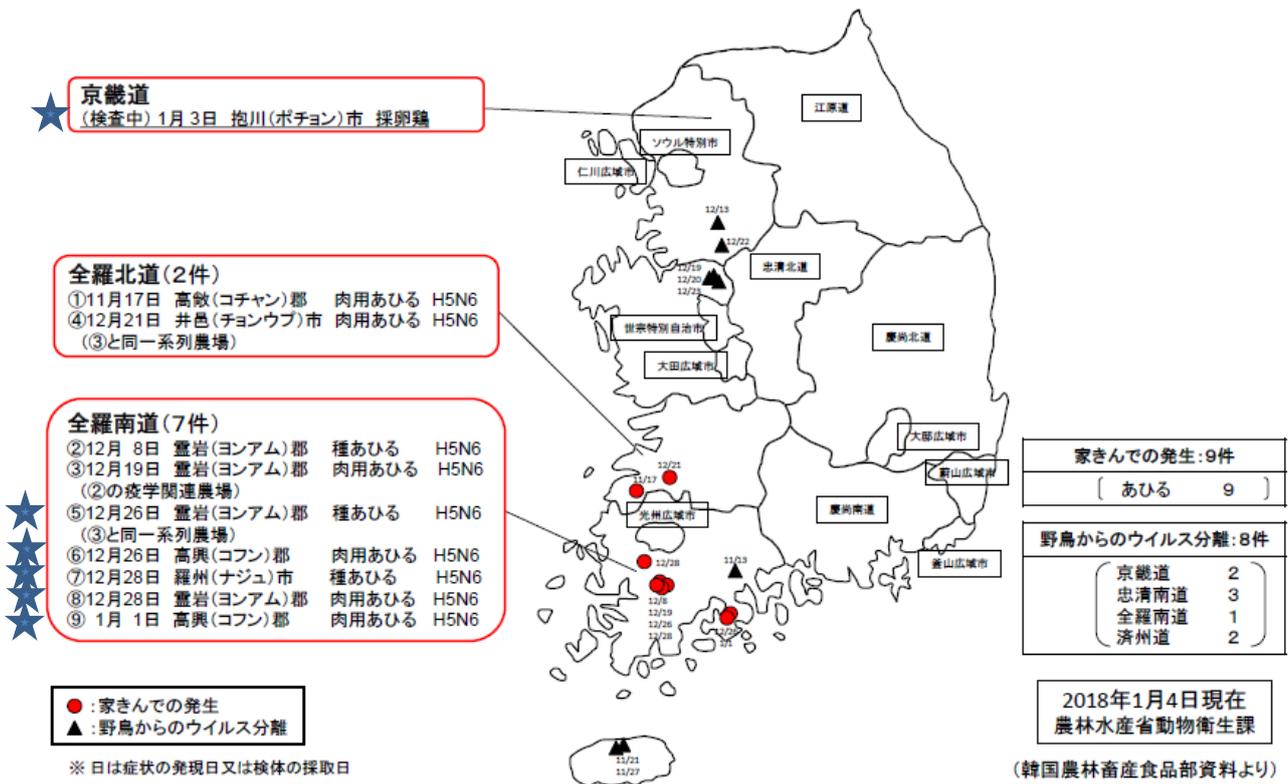
韓国で、昨年末から高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の発生が続いています。
（1月4日現在、家きんの発生：9件、1件検査中、野鳥からのウイルス分離：8件）

今季、日本国内の家きんでの発生はありませんが、これまでの例では、韓国で発生があった年は、殆どその後に国内での発生がありました。

また、これまでの国内での発生は、1月～2月に多く見られています。

家きん飼養者の皆様には、引き続き最大限の警戒体制の下、本病の侵入防止のため、**農場での消毒、野生動物侵入防止対策、飼養衛生管理基準の遵守**など防疫対策の徹底をお願いします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況（2017年11月以降）



- ・防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・飼養衛生管理区域及び鶏舎出入口での消毒を徹底してください。

☆飼養する家きんに異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所へ連絡してください。

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑2-12-14
TEL: 0287-36-0314 FAX: 0287-37-4825 (夜間・休日) 携帯: 090-7205-1826